

いんしょく情報

INDEX

組合見聞録

高知ビルメンテナンス協同組合

中央会だより

中協法65周年・中団法55周年記念式典開催 01

地域活性化セミナーのご案内／ものづくり担い手育成研修報告 02

組合いんふおめーしょん／小企業者組織化指導事業のお知らせ 03

青年部情報雄飛 04

ものづくり総合技術展が開催されました 05

PickUp！先進組合 06

施策情報

外形標準課税／2014年度冬季節電協力のお願い 07

改正外国人旅行者向け消費税免税制度 08

県内の景況動向(2014年11月) 09

高知ビルメンテナンス協同組合

理事長 安岡 茂幸 氏

お客様の建築物の清潔感と
安全性を維持し、
様々なトラブルからお守り致します

<組合プロフィール>

所在地：高知市桟橋通3丁目25番30号

TEL：088-831-6860

組合員数：6名

設立：平成7年7月

主な事業：共同受注事業

共同購買事業

「ビルメンテナンス業では
こんな仕事やっています！」

本組合は、高知県内でビルメンテナンス業を営む6社で構成される組合です。ビルメンテナンス業は事業所向けのサービスであるため、一般の方には少しなじみが薄いかもしれませんので簡単に我々の仕事について説明させて頂きますと、我々はビルなどの建築物を所有するオーナーより依頼を受け、建築物を使用し維持管理するための各種業務を請け負っています。主な業務内容としては、①建物の床や外壁、空調、給排水設備の清掃や害虫防除を行う “清掃・環境衛生管理業務” 、②電気・給排水・空調設備や消防用設備、エレベーターなどの運転保守を行う “設備管理業務” 、③建物内での火災・事件を未然に防ぐための警備巡回や万が一の際に利用者の避難誘導、負傷者の救護などを行う “安警備業務” 、④受付や電話対応、ホテルや病院でのベッドメーキングなどを行う “その他の管理サービス業務” 、がありま



このようにビルメンテナンス業の業務内容は多岐にわたるため、事業を行う上でビルクリーニング技能士など様々な資格を有することが望まれ、例えば官公庁が発注する清掃業務等の入札参加資格を得する上では資格保有が必須となります。ただ、以前はビルメンテナンス業という従業員を確保することが難しい状況でした。

しかしながらその後清掃用品のレンタルサービスや各種清掃代行サービスを行

う業界内の大手企業が頻繁にテレビマーシャルを流すようになり、徐々にイメージの改善が進んできました。また以前は年末の大掃除シーズンのみ業者に依頼し、日々の清掃については自分たちで行うビルオーナーも多かつたのですが、近年ではテナントやお客様がより明るく清潔な環境を望むようになつたことから、年間を通じて私どもに依頼する傾向が高まっています。加えて共働き家庭の増加と共に、ハウスクリーニングの仕事も増えてきており、徐々に裾野が広がつてきています。

こうした傾向やビルメンテ業界においては受注する業務内容によつては設備投資や保有資格が少なく済むことも影響してか、近年では比較的若い世代の創業が目

立つており、県内の業者数もここ6年程で大幅に増えた気がします。ただ、建物自体の数が増えているわけではないことから一部では過当競争も招いており、価格低下に伴うサービスの低下も見受けられ、適正な価格とサービス品質の両立を目指して我々も業界団体として訴えていかなければと考えているところです。

適正なサービスと金額の両立を目指すには

人材の確保に向けた取り組み

現在、高知県内にはビルメンテナンス業者がおそらく100社以上あると思います。清掃業務で高知県の入札参加資格者名簿に登載している業者だけでも50社以上あります。清掃業務で高知県の仕事は年齢に関係なく長く働くことが可能なことから、以前より公益社団法人高知県シルバーカー人材センター連合会より委託を受け、組合員や事務局が講師となり「ビル・ハウスクリーニング講習」を行つています。この活動は社会貢献活動という一面もありますが、講習には公共職業安定所に求職登録している55歳以上の方が参加して熱心に受講しており、修了者は一定の知識と技術を得ていることから、私どももそういう方達を雇い入れる様にしており、両者にとってメリットのある取り組みとなつています。組合の役割は組合員にメリットのある事業を提案していくことだと思いますので、こうした活動は今後も続けていきたいと考えています。

本組合の事業としては、主に共同受注事業を行つています。内訳としては官公庁からの発注が大半を占め、民需は年末に掃除などがスポット的に入つてきます。受注件数・金額については入札のため毎年増減はあります。これは先程述べた価格競争の影響が大きく、適正な価格でなければ組合員に負担がかかるだけとなるため、仕様書の段階で入札が難しいと判断するときもあります。我々の業界は「モノ」を作つてゐるわけではなく、サービス業であるため単価設定が難しいところがあります。このため発注者側も積算にあたつては過去の発注金額を参考に設定されているところが多く、

他の組合事業としては、ワックスや洗剤などの共同購買を行ふほか、組合員が行う貯水槽の清掃作業に関して、清掃後の水質検査の窓口業務も行つています。



組合HOT NEWS

一洗剤について

掃除用洗剤は頑固な汚れを落とすときには必要ですが、通常の汚れであれば拭き掃除やカラ拭きでも十分取れます。汚れを放置せず、まずはすぐに拭き取る習慣をつけましょう。

もし洗剤を使うなら、中性洗剤、アルカリ性洗剤、酸性洗剤と成分の違う洗剤を各1本ずつ揃えることをオススメします。ただし、2種類以上の洗剤を混ぜたり、間隔を空けずに続けて使用すると有毒な塩素ガスが発生するおそれがありますので、絶対にお止め下さい。

「中小企業等協同組合法施行 65 周年・ 中小企業団体の組織に関する法律施行 55 周年」 記念式典を開催

本県から優良組合2組合・組合功労者1名・組合専従優良職員9名が受賞されました

全国中小企業団体中央会は、去る11月25日(火)都道府県中央会との共催で「中小企業等協同組合法施行65周年・中小企業団体の組織に関する法律施行55周年記念式典」を、ANAインターコンチネンタルホテル東京(東京都港区)において開催しました。

式典では、協同組合等の発展と中小企業の組織化の推進を図ることを目的に、組合運営が特に優良と認められ他の模範とするに足る「優良組合」、協同組合等の発展に寄与した功績が顕著な「組合功労者」「組合専従優良職員」の表彰式が行われ、全国から611名が出席し、宮沢経済産業大臣をはじめ各代表者から表彰状が授与されました。本県からは下記の組合及び役職員の方々が受賞されました。



栄えある受賞 おめでとうございます。

(順不同)

◆国土交通大臣賞

〈組合功労者表彰〉 三谷 哲夫 氏(事業協同組合高知総合輸送センター 理事長)

◆中小企業庁長官賞

〈優良組合表彰〉 高知県木材商業協同組合
宿毛建設資源利用協同組合

◆全国中央会会长賞

〈組合専従優良職員表彰〉 山岡美千代 氏(高知県旅行業協同組合)

大西 哲子 氏(協同組合帶屋町筋)
宇田 洋一 氏(事業協同組合高知総合輸送センター)
時田 洋行 氏(高知県トラック団地事業協同組合)
蒲原 利枝 氏(高知県中央木材工業団地協同組合)
松木多美江 氏(高知県火災共済協同組合)
吉川 美佳 氏(高知県自動車整備商工組合)
森田 幸生 氏(高知県自動車整備商工組合)
山岡 佐知 氏(協同組合高知機械工業団地)

消費税率引上げ後の課題等に関する相談窓口・専門家派遣をご活用下さい!

本会では、本年4月からの消費税率引上げを受けて、中小企業組合等における消費税に係る会計処理をはじめ、消費税価格転嫁等の諸課題に関する相談を受ける窓口を設置し、本会指導員が常時相談に対応するほか、原則毎週水曜日に税理士による助言を致します。また、皆様のもとに専門家を派遣して相談に応じることも可能ですので、お気軽にご活用下さい。当窓口ではカルテル組成に関する相談も受けております。

【相談員】 川越税理士事務所 所長 川越宏一氏

〈お問い合わせ先〉高知県中小企業団体中央会 連携推進部 古谷・曾我部
TEL 088-845-8870 E-mail info@kbiz.or.jp



無料

連携による

地域活性化セミナー開催のお知らせ

— 平成26年度組織化推進事業 —

高知県産業振興計画等を背景に地域活性化に向けた取り組みが活発化しており、こうした取り組みを進める上では、地域の志を同じくする人が連携することで解決されることも少なくありません。

そこで本会では、地域活性化を成功に導くためのポイントと連携することで得られるメリット等について、専門家と実際に取り組む事業者の方々からお話しいただき、任意組織の形成及び連携、法人化への取り組みを促進していくことを目的としたセミナーを下記のとおり開催します。

ご興味のある方は是非ご参加下さい。

■日時／平成27年2月16日(月)13:30～

■場所／高知会館「飛鳥」(高知市本町5-6-42)

■費用／参加無料

■内容／○基調講演「地域活性化 成功のポイント」

【講師】国立大学法人高知大学 副学長 受田浩之氏

○組合制度説明

○事例紹介 企業組合宇佐もん工房・大豊町碁石茶協同組合

※セミナー後に希望者には個別で相談をお受けします



受田浩之氏

＜お問い合わせ・お申し込み先＞ 高知県中小企業団体中央会 連携推進部(担当:川田)
TEL:088-845-8870 E-mail:info@kbiz.or.jp

ものづくりの基礎技術強化を図る研修会等を開催

— ものづくり担い手育成事業受託業務 —

本会では、本年度も高知県から標記業務を受託して、県内ものづくり企業における生産性の向上による受注確保や受注機会の拡大に繋げるため、ものづくりに係る技術の習得を図る人材育成研修を開催しています。

■□ 開催報告 ■□

— 機械加工研修(汎用旋盤加工技術) —

県内企業で機械加工作業に従事する方を対象とした「汎用旋盤加工技術研修」(11月26日・27日)を高知市桟橋通「ポリテクセンター高知」にて開催しました。

研修では、同センターより講師を招聘し、汎用旋盤(四つ爪チャック)を使用して技能検定3級レベルの課題制作を通して、加工方法の検討や段取りなど旋盤作業に関する生産手段の変更や工程改善等の問題解決能力を身に付けることを目指した実習に取り組みました。



— 溶接技術研修(超音波探傷) —

県内企業で溶接作業に従事する方を対象とした「超音波探傷UT1研修」(12月6日・20日)を高知市仁井田「県立高知高等技術学校」にて開催しました。

研修では、富士電子工業(株) 高知営業所長 飯田康夫氏を講師に招聘し、超音波探傷試験レベル1程度の知識・技能の習得を目指して、超音波探傷の基礎知識に関する講義を受けるとともに超音波探傷器の操作方法をはじめ、試験片を使っての垂直探傷や斜角探傷に取り組みました。



組合いんふおめーしょん

第44回感謝祭を開催！！

—南国市土曜市協同組合—

南国市土曜市協同組合(今田尚理事長)では、去る12月6日(土)に南国市大塚甲の土曜市会場にて「歳末感謝祭」を開催しました。

当日は、天候にも恵まれたことから近隣住民など多数の方が会場を訪れ、恒例の豚汁無料配布や豚汁早食い競争をはじめ、ゴメンジヤーショーや餅まき、起震車での地震体験やパトカーなど緊急車両の試乗撮影、消防車と子供たちとの綱引きなどが行われました。来場者は各種イベントを楽しみながら、食料品や花卉、雑貨類など歳末に向けた品々を買い求めていました。



“組合いんふおめーしょん”的コーナーを組合活動のPR、イベントなどの告知にぜひご活用下さい！
掲載は無料です。本会までどしどし情報を寄せ下さい。

小企業者組合には従来の本会支援メニューに加え、新たな支援メニューがあります！

～小企業者組織化指導事業のご案内～

本会では、今年も、小企業者の組織化を図ると同時に、小企業者組合における共同事業の活性化、組織運営の適正化等を支援することを目的とした全国中央会補助事業「小企業者組織化指導事業」に取り組んでおります。講習会を予定または専門家の相談をご希望の場合はご活用ください。

研修会・講習会の開催

小企業者組合の役職員及び小企業者を対象として、組合制度、共同事業、経営、経理・税務、労働、法律、中小企業施策等についての講習会等を開催します。

対象経費の3分の2以内(上限15万円)を中央会が負担します。

専門家による助言

組合運営における法律・税務・労働等の専門知識を要する諸問題解決のために弁護士、税理士、社会保険労務士等の専門家を派遣します。(自己負担なし)

小企業者とは…

小企業者組織化指導事業の対象は、原則として①に掲げる小企業者及び②から⑥までに掲げる小企業者組合とする。

- ①常時使用する従業員の数が5人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者については、2人)以下の会社及び個人。
- ②事業協同組合、商工組合及び商店街振興組合のうち、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。
- ③事業協同小組合及び企業組合。
- ④協業組合であって、常時使用する従業員の数が5人以下のもの又は組合員の4分の3以上が協業実施直前にあって小企業者であったもの。
- ⑤事業協同組合連合会、商工組合連合会及び商店街振興組合連合会のうち、その会員組合の直接又は間接の構成員の総数のうち、4分の3以上が小企業者であるもの。
- ⑥前記②から⑤に掲げる組合以外の組合であって他の特別の法律に基づく組合にあっては、その直接又は間接の構成員の4分の3以上が小企業者であるもの。

【お問い合わせ先】

高知県中小企業団体中央会 連携推進部 (担当:久保)
TEL:088-845-8870 電子メール:info@kbiz.or.jp

西部交流会を開催

高知県中小企業青年中央会(永野正将会長)では、去る11月27日(木)午後4時30分より「新ロイヤルホテル四万十」(四万十市)において平成26年度西部交流会を開催しました。

本交流会は、次代を担う経営者・後継者育成の一環として、会員相互の親睦を一層深めるとともに、本県の地域間交流を促進することを目的として毎年幡多地域で開催しています。

交流会では永野青年中央会会長を座長として、参加者による自己紹介の後に参加者相互の情報交換会を実施。はじめに青年中央会より今年度の活動状況や青年中央会活性化に向けた他県における取り組み事例について説明を行い、続いて中村商工会議所青年部より組織体制や活動状況、四万十市で今年度開催された日本商工会議所青年部四国ブロック大会などについて発表が行われました。また、地域の賑わい創出に向けた取り組みとして、天神橋通商店街振興組合並びに一条通商店街振興組合よりそれぞれ集客イベントの実施状況や商店街活性化に向けた取り組みについて説明が行われ、その後これらの取り組みについて活発な情報交換が行われました。

交流会後には懇親会も開催しており、参加者間の交流親睦を一層深めることができました。



情報交換会



懇親会



商工3団体青年部四国トップ会議(愛媛県)に出席

去る12月5日(金)愛媛県松山市で開催された平成26年度商工3団体青年部四国トップ会議に出席しました。

本会議は、四国各県における商工3団体の青年部(中小企業青年中央会、商工会青年部連合会、商工会議所青年部連合会)が一同に会し、交流・連携を深めることで相互のビジネスチャンス拡大を図るとともに、将来的には国等に対して四国4県の商工3団体青年部から政策提言を行っていくことを目的に開催しています。

当日は各団体の代表者ら44名が出席し、はじめに愛媛県中小企業団体中央会青年部協議会の金井会長より、優秀な人材の確保・育成・定着を目的に開催された青年部会員企業と学生との交流イベント「ひめとーーく」について、実施結果の報告が行われました。

続いて「中小企業の人材確保(雇用)の現状について」をテーマに、各団体の代表者よりそれぞれ実施している取り組みや各社の雇用状況等について発表・意見交換が行われました。

本会議終了後には懇親会も開催され、出席者一同、和やかな雰囲気のもと親睦・交流を深めていました。



事例発表



意見交換



懇親会



去る平成26年11月20日(木)・21日(金)・22日(土)に高知市布師田「高知ばさんセンター」にて、ものづくり総合技術展(主催:高知県・(公財)高知県産業振興センター)が開催されました。

今年で3回目となる「ものづくり総合技術展」は、“ものづくりの地産地消”と“外商”的さらなる推進に向けて、高知の技術力をPRするとともに、企業間の交流を通じて新たな製品開発や取引の拡大など、ビジネスの発展に繋げることを目的に開催され、これまでの最多の122の企業・団体が出展しました。

会場では、産業技術や食品加工、防災技術などにゾーニングされた各ブースに企業等が出展するとともにステージ上では出展者によるプレゼンテーションが行われるなど、開催期間中は多くの来場者で賑わいました。

また本会会員組合からは、高知県食品工業団地事業協同組合、企業組合さくら堂じゃぱん、高知県铸造工業協同組合、高知県手すき和紙協同組合、高知県土佐刃物連合協同組合が出展しており、組合及び組合員の製品や技術のPRに熱心に取り組んでいました。



PICK UP! 先進組合

ITを活用した「収益性の高い物流業務」の一括管理

北関東トゥエンティワン流通事業協同組合

〔所在地〕	群馬県伊勢崎市堀下町480番地
〔TEL/FAX〕	0270-62-9500/0270-63-1589
〔組合員数〕	7人
〔組合専従者〕	34人
〔出資金〕	175,400千円
〔URL〕	http://www.nk21.or.jp



倉庫の様子

■背景・目的

景気低迷が続く中で、物流の減少や受注単価のダウンなど中小物流事業者にとっても厳しい経営状況が続いていた。この状況を打破すべく、平成14年に関東運輸局の「中小企業流通業務効率化事業」及び群馬県の「高度化事業」の認定を受けて、IT活用による新ビジネスモデルを目指したプロジェクトチームが結成された。その骨子は、食品輸送を主たる事業領域として、高度な輸送品質を保証して荷主の満足度を高めること、生産性向上により事業収益を高めること、組合員に対する収益貢献度を高めること、であった。

■事業・活動内容

IT活用による事業活動の主な内容は、①社内LANの構築(社内情報の一元管理、ホームページの作成)、②EOSによる受発注対応、③的確な配送情報を提供する位置情報探索システムの導入、④倉庫管理システムの構築(入出庫・在庫管理、温度管理の徹底による食品の品質保持)等である。

また、実施上の工夫として、①年中無休かつ24時間営業体制、②自家発電装置を所有することによる災害時緊急対応と電力不足時対応等、顧客の様々なニーズに応えている。

■成 果

組合にもたらした事業の成果として、①第一に売り上げ増加による収益基盤が盤石となったことがあげられる。さらに、業務改善効果として、②着荷の時間指定かつ多頻度小口配送を可能にしたことによる顧客満足度の向上、③増大する荷扱いに大量処理を可能とした生産性の向上、④多様に発生するムダを大幅に減少させたことによる経費削減、⑤社内情報の共有化がもたらした従業員のモチベーションアップ等があげられる。

また、組合員にもたらした成果としては、①組合受注の75%を組合員に発注(1社平均1億円超)していることから組合員への高い収益貢献度、②組合事業に対する満足度向上による結束力の強化等があげられる。さらに、地域貢献として多数の雇用創出、24時間営業体制に伴う地域の防犯防災体制の提供などがあげられる。

なお、今後は組合員外企業とも連携して、さらなる収益基盤の拡大を視野に入れた営業展開を目指している。

ツルムラサキで地域連携・新商品開発

武芸川町特産品開発企業組合

〔所在地〕	岐阜県関市武芸川町谷口1223番地
〔TEL/FAX〕	0575-46-1391/0575-46-1391
〔組合員数〕	12人
〔組合専従者〕	13人
〔出資金〕	2,420千円
〔URL〕	http://tsurumurasaki.com/



〔武芸川〕 農園

■背景・目的

「ツルムラサキ」という栄養価が高い一年草を活用した、つるむらさきうどんを町の特産品として定着させようという機運が高まり、現代表理事が所属する農業婦人クラブメンバーを中心とした計9名が企業組合を設立し、農家レストラン「つるや」を開店させた。築100年以上の古民家を改築した店舗「つるや」は、地の物をふんだんにつかった「うまいもん」が楽しめるこだわりの店で、つるむらさきうどんを始め、地元でとれる旬の野菜や山菜を使用した料理を提供している。大量生産された物や輸入食材を使わず、地産地消を実践しているため、その取り組みが、愛知県、三重県などの隣県からの来客者の増加にもつながっている。そのような中、地産外消に目を向け本格的な特産品の開発を検討していたところ、農家レストラン「つるや」のメニューで支持されていた地元の米粉にツルムラサキを練り込んだ“つるむらさき米粉パスタ”に目をつけ、商品化に取り組むこととなった。

■事業・活動内容

当組合では新商品開発に向け、より多くのツルムラサキを確保することが当面の課題であった。そこで、当地域のツルムラサキ栽培を行う農園の中で、安心・安全なツルムラサキを栽培していた地元農園と、ツルムラサキの安定供給と栽培方法の面で連携を行った。地元農園では当組合と協議を行いながら、牛糞堆肥を使用した独自の土作りと農薬を使用しない栽培方法を確立し、また、従来の露地栽培をビニールハウス栽培にすることで長期間の収穫と効率化を図ることを可能とした。

当組合は、新たに“つるむらさき米粉パスタ”を開発するにあたり、既存製品としてある“つるむらさきうどん”的コスト増の要因となっているツルムラサキの粉末化を避け、組合員が岐阜県産米粉とツルムラサキをミキサーで液状化して保冷し、それを製麺化することでコスト低減を実現、独自性に富んだ商品を開発することに成功した。

■成 果

今回、農商工連携で取り組んだ“つるむらさき米粉パスタ”的商品開発は、当組合と地元農園がお互いに栽培から商品開発まで連携したことで、地元農園ではツルムラサキの生産量が約30%以上増加するなどの成果が見られ一方で、当組合では安定供給される良質なツルムラサキを使用して新商品の開発に成功している。

さらに、販路拡大により売り上げが増加し「武芸川町のツルムラサキ」の知名度が向上している。この連携による取組みが評価され、岐阜県農商工連携ファンドの補助金交付にもつながり、展示会出席やホームページ作成による販路開拓にもチャレンジするなど、良い波及効果となっている。

外形標準課税と対象法人拡大に向けた動向

外形標準課税とは…

法人事業税について、平成16年4月1日以後に開始する事業年度分から、資本金の額又は出資金の額が1億円超の普通法人を対象として、所得割、付加価値割、資本割で課税する制度。

【高知県のケース】注)H26年10月1日以後に開始する事業年度の場合。地方法人特別税を除く。

$$\textcircled{1} \text{所得割額} = \text{所得金額} \times \text{税率} \textcircled{1}$$

※1所得のうち年400万円以下の所得の部分 2.2%

所得のうち年400万超～年800万円以下の所得の部分 3.2%

所得のうち年800万円超の所得の部分 4.3%

$$\textcircled{2} \text{付加価値割額} = \text{付加価値額} \textcircled{2} \times 0.48\%$$

※2付加価値額=収益配分額(報酬給与額※3+純支払利子※4+純支払賃借料※5)±単年度損益

※3報酬給与額とは給与、賞与、手当、退職金等の合計額

※4純支払利子とは支払利子から受取利子を引いた額

※5純支払賃借料とは支払賃借料から受取賃借料を引いた額

$$\textcircled{3} \text{資本割額} = \text{資本金等の額} \textcircled{6} \times 0.2\%$$

※6資本金等の額=法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額

又は同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額



そのため、①は赤字の場合に納税の必要がないが、②と③によって赤字であっても納税が発生するのが特徴です。

対象法人の拡大に向けた今後の動向に注目

地方法人課税における応益性の観点から、将来的に外形標準課税の対象法人を1億円以下の法人にまで拡大することが懸念されます。

課税ベースの主体が賃金となる外形標準課税を、労働分配率が8割にも達し、また約7割が赤字となっている中小企業へ拡大する検討は、その甚大な影響を考慮して慎重に行うことが求められます。



2014年度冬季 事業者の皆様への節電のご協力のお願い

—四国経済産業局—

10月31日に開催された「電力需給に関する検討会合」において、「2014年度冬季の電力需給対策」が決定されました。四国電力管内においては、瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しですが、大規模な電源脱落等が発生した場合には電力需給がひっ迫する可能性もあり、引き続き予断を許さない状況であることを踏まえ、現在定着している節電の取組が、国民生活、経済活動等への影響を極力回避した無理のない形で、確実に行われるよう「数値目標を伴わない節電」をお願いすることとなりました。

つきましては、本対策についてのご理解とご協力をお願いします。



■節電要請期間・時間

**平成26年12月1日(月)～平成27年3月31日(火)の平日
(12月29日～31日、1月2日を除く)9:00～21:00**

※節電の確実な実施にあたっては、四国電力管内において見込んでいる定着節電値(平成22年度最大電力比▲4.6%)が一つの目安となります。



チーム・エキスパートの解決力。

TOKIO MARINE
NICHIDO

もしもの時は、損害サービススタッフ・保険代理店を中心に、顧問弁護士、顧問医、ジャスター(損害調査員)がチームアプローチで解決します。

東京海上日動の自動車保険

東京海上日動火災保険株式会社 東京都千代田区丸の内1-2-1 ☎100-8050
0120-868-100 午前9時～午後8時(平日、土日祝とも)
<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/>

改正

『外国人旅行者向け消費税免税制度』の概要 ～潜在的な需要を喚起し経済活性化へ～

—経済産業省・国土交通省観光庁—

本年10月1日から従来免税販売の対象となっていた消耗品(食料品、飲料品、薬品類、化粧品類、その他消耗品)を含めた全ての品目が消費税免税の対象となるとともに、手続きに必要な書類等の様式が弾力化されました。

消耗品が対象となることで、各地の特産のお菓子や地酒などの地場産品を外国人旅行者に買ってもらうチャンスとして捉え、消費税免税制度を活用した外国人旅行者の誘客を進めることができます。

また免税店が拡大されることで、増加傾向にある訪日外国人旅行者の潜在的な需要を喚起し、経済の活性化に繋がることが期待されます。

新たな免税制度

消耗品の包装方法

本年10月1日より新たに免税販売の対象となる消耗品を免税販売する際には、国土交通大臣及び経済産業大臣が指定する方法により包装を行うことが必要です。具体的には、袋と箱による包装を認め、開封した場合に開封したことがわかるシールで封印することなどが指定されました。

免税店シンボルマークの運用



シンボルマークを店頭等に掲示することにより、日本の免税店についての外国人旅行者からの識別性を向上させ、外国人旅行者の利便性を高めます。使用にあたっては、観光庁の承認を受ける必要があります。

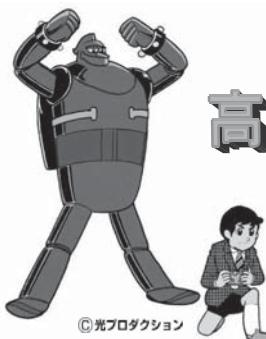
◆上記の詳細及び外国人旅行者向け消費税免税制度については、下記観光庁のホームページをご参照下さい。

<http://www.mlit.go.jp/kankochō/tax-free/index.html>



外国人旅行者向け消費税免税制度の改正に関する相談・お問い合わせは下記まで。

【お問い合わせ先】 四国運輸局 観光地域振興課(TEL)087-835-6357
四国経済産業局 商業・流通・サービス産業課(TEL)087-811-8524



信用保証で
高知の中小企業を
応援します

高知県信用保証協会

高知県信用保証協会



.com
BANK

あなたと未来を創る

金融機関から「金融サービス企業」へ…
真にお客様から信頼され、
お客様に有益な商品・サービスが
提供できるよう全役職員が
「意をひとつ」にして
取り組んでいます。



T780-0822 高知市ばりまち町1丁目4番4号
TEL(088)882-2525(代) FAX(088)882-1115

ドットコムバンク

検索

ご活用ください。 産業雇用安定センター

(当センターは、厚生労働省と経済・産業団体の協力により設立された公益財団法人で、「失業なき労働移動」実現にむけて、全国ネットで出向・移籍の支援業務を行っています。)

企業間の人材移動

雇用の拡大

事業の拡大・組織の
強化等

雇用の縮小

事業の再編・縮小・閉鎖等

無料の職業紹介

情報提供・相談・斡旋の
費用はかかりません。

- 人材の受入(中途採用)や人材の送出(雇用調整による再就職支援など)をご検討の企業様からのご相談をお待ちしています。
- 離職を余儀なくされた方に、ご希望をお聞きし求人開拓を行い再就職のお手伝いをいたします。

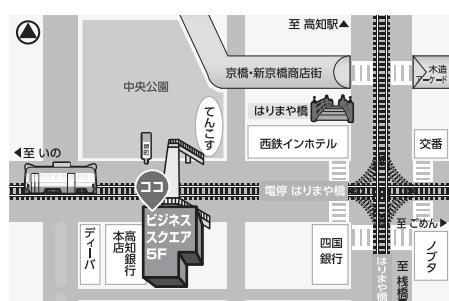
●お問い合わせは



公益財団法人
産業雇用安定センター 高知事務所
〒780-0834 高知市堺町2-26(ビジネススクエア5階)

TEL.088-823-5005
FAX.088-823-4040

ご利用時間
9:00~17:15
(土・日・祝日は除く)



URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/> e-mail kochi-j2@sangyokoyo.or.jp

左記のセンターホームページでは
求人情報を提供しています。

冬のスペシャルキャンペーン

キャンペーン
期間

平成26年12月1日(月)～

平成27年2月6日(金)15:00まで

キャンペーン金利適用 ご希望の方

ご来店・テレホンバンキング^{※1}にて
定期預金 マイハーベストを
300万円以上お預け入れの方
(新たなご資金^{※2}に限ります)

または

インターネットバンキング^{※1}にて
定期預金 マイハーベストを
50万円以上お預け入れの方
(新たなご資金^{※2}でなくても対象になります)

今回は2年・3年ものも選べてお得!

キャンペーン金利

2年・3年
もの

年 0.30%
(税引後 年 0.239%)

1年
もの

年 0.30%
(税引後 年 0.239%)

キャンペーン金利は、12月1日時点の金利です。キャンペーン期間中に見直す場合があります。最新の金利についてはお問い合わせください。

【お預け入れに際してのご留意事項】

※1 テレホンバンキング、インターネットバンキングのサービスをご利用いただくには、総合口座をお持ちで、当金庫所定の申込書と本人確認書類をご提出いただくなどのお手続きが完了し、かつ契約者カードがお手元に届いている必要があります。ご郵送によるお申し込みの場合、契約者カードがお手元に届くまで2週間程度かかる場合がございますので、お早めにお申し込みください。

※2 新たなご資金とは11月17日以降に現金、振込等によりご入金いただいた資金とさせていただきます(満期金、お振替、ご継続、ご解約、当金庫からご出金された資金によるお預け入れは対象とはなりません)。

- キャンペーン金利は、当初満期日までの適用となります。自動継続の場合、継続後の金利は継続時における同一商品の店頭表示金利を適用させていただきます。

- 平成25年1月以降に受け取る利息については、復興特別所得税が追加課税され、20.315%の税金がかかります。



人を思う。未来を思う。

商工中金



フリーダイヤル(ダイレクトバンキングセンター)
受付時間／平日9:00～17:00(銀行休業日を除く)

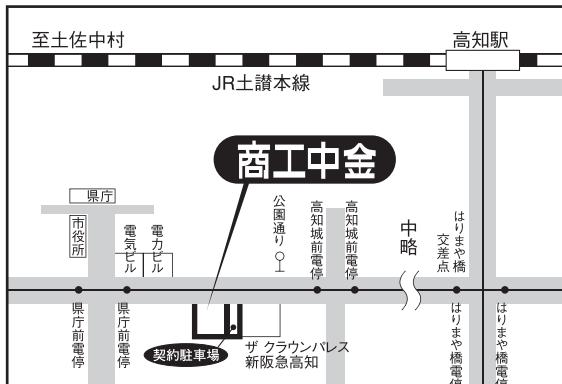
0120-299-233

ホームページ <http://www.shokochukin.co.jp/>

高知支店 088-822-4481
〒780-0870 高知市本町4-2-46

「キャンペーン金利」をご利用いただいた場合
プレゼントのご進呈はございません。

●ザ クラウンパレス新阪急高知並び

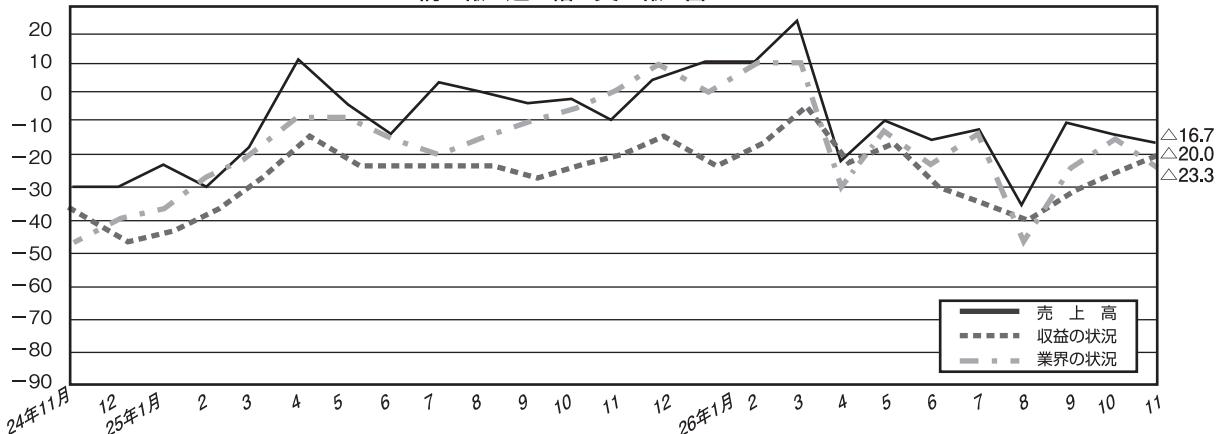


情報連絡員報告を中心とした 県内各業界別の動向

2014年11月

DI(景気動向指数)

情報連絡員報告 (平成26年11月)



印刷



11月前半、売上高及び操業度は低調に推移。後半選挙関連の特需にて盛り返し前年並の数字と思われる。特需が無ければ前年割れという厳しい状況である。

食品団地



11月度商況は平年並みであった。高知県外からの商談が活発になっており、問題点として、設備・生産工程にかかる安全衛生設備の充実を求められるケースが多くなった。

生コンクリート製造



出荷数量は前年同月より微減。高知市及び隣接地区の市況乱れは相変わらず低迷している。

酒類製造



数字的には、昨年の値上げ前の特需の影響が続いている。

機械団地



個々の業態で売上高や収益、設備操業度などに増減がみられるが、全般に景況は横ばいで推移している。

水産食料品製造



生節や味付節にするカツオが極端に少なく、相当深刻な状況である。みりん干し加工も相変わらず中央市場への入港船も少なく、魚も限られた魚種しかないとため、先行き原料切れの恐れもある。年末に向け、在庫を積んでゆく時期であるが、状況は厳しい。

刃物製造



売上、仕入ともに昨年とほぼ同じ(若干減少)。努力はしているものの売り上げが上がらない。来月のイベントに期待するも期待薄。

外衣・シャツ製造



円安の影響で材料高となっている。不景気は相変わらずである。

船舶製造



引き続き、操業高は高い水準で推移している。

木製品素材生産



11月の入荷量については、スギ・ヒノキともに概ね1割増。一方、価格については両樹種ともに横ばい状況であるが、製品の販売状況が厳しく、今後特にヒノキの価格に影響を及ぼしそうな気配がある。

珊瑚装飾品製造



製品会取引高は、前年同月より若干の増加である。しかし、原材料の原木の高騰により地元加工業者の仕入れが困難である。また、小売業者からも景気のいい話は聞かれない。

製材



原材料、製品共に価格に大きな変動なく、相変わらず製材品の市況は低迷している。

卸団地



売上げは増加しつつも景気感は相変わらず悪い状況が続いている。そうしたなか、食品関連企業にとって繁忙期である師走に国政選挙があり、一昨年と同様に売り上げに大きな影響がでることが懸念される。

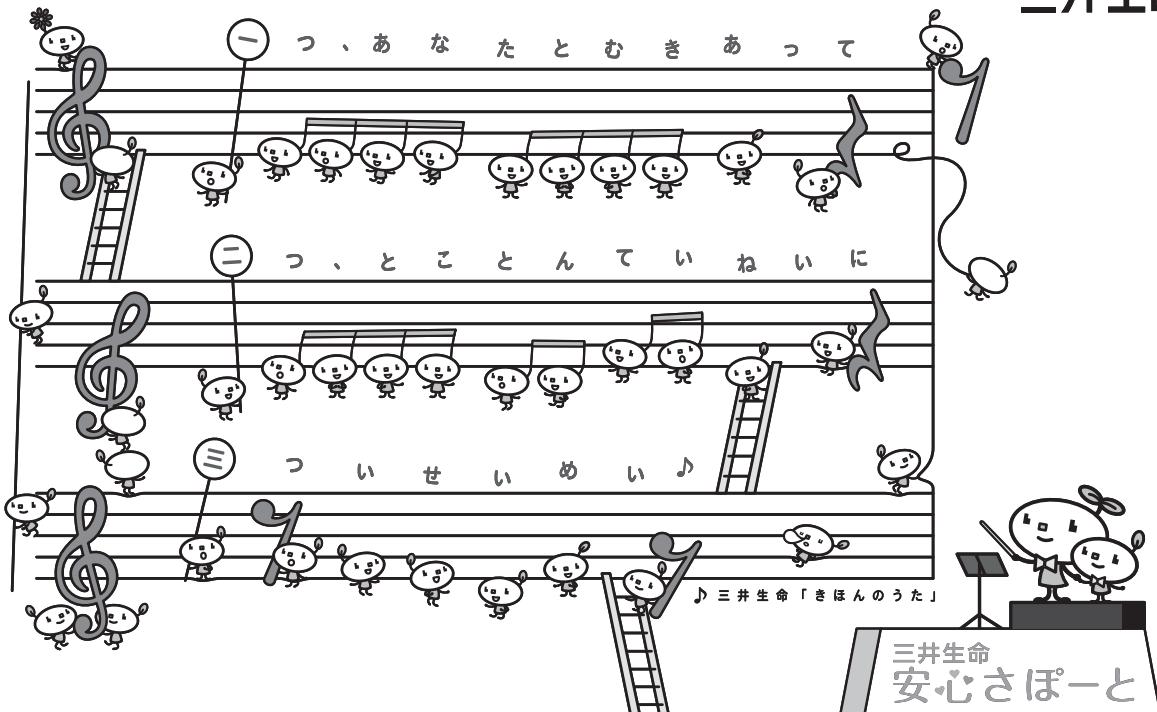
製紙



需要期に向かい出荷・生産は順調に推移しているが、円安による輸入パルプ高、又運賃アップもあり厳しい状況となっている。

	商店街(四万十市) 11月22日～24日の一條大祭、今年は曜日に恵まれ三連休。天候にも恵まれたが、遠出をした方も多く、恵まれた割に人出は少なかった。暖かい日が多く、冬物のスタートは今ひとつ。ディスカウントドラッグ「コスモス」がバイパス沿いにオープン。スーパーとドラッグ間の競争も激化。		青果卸売 9月度から3か月連続で前年同月を下回る苦しい状況が続いている。特に今期11月度の野菜は、全国的に川上の荷受け会社(市場)でも入荷量はほぼ前年比100%であるのに対して、平均キロ単価が大幅に低下しており、最近では記憶にない程の低迷状態である。
	旅館・ホテル 10月が台風の影響等で落ち込んだため、11月はやや上昇。昨年同月との比較では、若干、落ち込む。		生鮮魚介卸売 前年同期と比べ売り上げが約7%減少した。商品単価もあり変わっていないので、この時期で7%減少することはかなり収益が悪化して経営状態に影響してくる様に思う。又、12月は選挙があるので忘年会等に影響が出て収益が落ち込んでくるのではないか?
	飲食店 11月中旬より調査店ほとんどの店で売上減少がしている。円安の影響によりかなり原材料(輸入商品)が上がっている。選挙で旅館ホテル、宴会場ではキャンセルも多数出ている。		各種小売(土佐市) 毎年人気の抽選会のイベントはたくさんのお客さんで賑わいがあった。景況もやや好転している感じはするが、このまま年末の売上増に期待したい。
	旅行業 組合クーポン売り上げ、前年対比90%、全旅クーポンを加味して93%、総売上前年対比95% 夏から秋にかけての天候不順等、さまざまな原因で売上伸びていない。バス業界の再編も売り上げに影響が出ている。		各種小売(安芸市) 安芸市川北にケーズデンキがオープンした。商店街は変化なし。
	一般土木建築工事 平成26年11月分の公共用土木生コンは、対前年同月比95.0%、11月の公共土木工事は前年同月比金額で98.3%の水準。ほぼ前年並みで推移している。単価、人材については解消されていないが、年度末まで工事は多い。		ガソリンスタンド 原油価格は11月も下がり続けて75ドル台まで下落した。一方で為替市場は、円安ドル高基調が続いて原油輸入コスト引き上げ要因となり、11月の原油コストは横ばいで推移した。高知県の市況は、11月にガソリン・軽油とともに5円程度下がりレギュラーガソリンは160円台半ばとなった。
	電気工事 組合員の施工する電力引込線関連の工事量は前年同月比100.5%となった。水準は低いが良い傾向であると信じたい。		電気機械器具小売 11月度は、業界全体で前年比90.6%であった。その中で、大画面テレビ、4Kテレビは、前年比108%と好調。電子レンジも100.2%、太陽光は76%であった。
	一般貨物自動車運送 11月も燃料価格は下がり、原油動向をみると12月も下げ傾向ではある。しかし円安の影響が燃料価格値下げの足かせになっている。		中古自動車小売 依然として景気回復の兆しが見えない。自社顧客ユーザーの囲い込みもままならぬ状況である。
	タクシー 【1車当たりの運送収入・輸送回数】 (前年比)収入:0.9%減、回数:1.5%減 (前月比)収入:0.7%減、回数:2.4%減 タクシーや業界の景気は良くない。前年比でここ数ヶ月とも稼働率・需要・乗務員が減少、車庫で車が眠っている。乗務員不足は、深刻である。		商店街(高知市) 中央公園地下駐車場利用状況(前年比) 売上105.8% 利用台数105.2% 11月は中央公園で毎週イベントが開催され、中心街にも多くの人が見られた。駐車スタンプサービスも前年比106.1%。しかし、選挙もあり、忘年会シーズンへの影響が懸念される。
	業界の現況は? ひとこと! 日本では縫製業者の数が確実に減っています。なぜなら、縫製工場がより安価なコストを目指して海外へ流出しているからです。そのため、今の縫製業界は、海外生産が95%・国内生産が5%と言われています。高知県内でも同様で、20年前まで県内には200社くらいあり、組合員も32名いましたが、現在の組合員は4名にまで減少しています。国内では利益が出ないため、海外で利益を出し、国内の縫製工場を維持するという企業も多いです。 現在、組合員の多くは、品質や納期が重視されるオーダーメイド商品の受注に力を入れています。学校などで使用するスポーツウェアや祭りの衣装などあらゆるご要望にお応えできますので、オーダーメイド衣装の制作をご希望の際には組合(TEL: 0887-57-4063)までお気軽にお問い合わせください。	情報連絡員さんの横顔 小笠原 覚太郎さん (高知県アパレル協同組合)	

だいじにします。保険のきほん。



三井生命保険株式会社

〒135-8222 東京都江東区青海1-1-20 TEL:03-6831-8000(大代表) <http://www.mitsui-seimei.co.jp/>

中央会実施共済制度一覧

- ・特定退職金共済制度…従業員の退職金準備
- ・オーナーズプラン…役員の慰労金・弔慰金準備
- ・パートナーズプラン…従業員の保障(個人加入)
- ・J プラン(業務災害補償)…業務上はもちろん、通勤途上のケガ・災害を補償

※ご加入の際には、該当のパンフレットおよび高知県中央会の「退職金共済規程」にて詳細を必ずご確認ください。

【制度実施団体】

高知県
中小企業団体中央会

〒781-5101
高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館4F
TEL (088) 845-8870
FAX (088) 845-2434

【特定退職金共済制度引受保険会社】

三井生命保険株式会社

【オーナーズプラン・パートナーズプランのお問い合わせ】

三井生命保険株式会社 高知営業部

〒780-0053 高知市駅前町1-8 第7駅前観光ビル2F
TEL (088) 882-3402

【傷害保険(J プラン)引受保険会社】

三井住友海上火災保険株式会社

取扱代理店：三井生命保険株式会社

※三井生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

B-26-1070(H26.4)

使用期限H27.3

三井-KB-26-77

制作・発行

つな
人を継ぎ、組織を育む

高知県中小企業団体中央会
<http://www.kbiz.or.jp>

〒781-5101 高知市布師田3992-2 中小企業会館4階
TEL 088-845-8870 IP電話 050-3537-1702 FAX 088-845-2434
E-mail info@kbiz.or.jp